

## かごしまコンパクトなまちづくりプランの一部変更原案等について

「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（以下、「コンパクトプラン」）」について、さらなるコンパクトなまちづくりを推進するため、まちなか図書館などの「公共が主体で整備する高次都市機能施設」（右下参照）を新たに誘導施設に設定することとして、一部変更の素案を作成し、パブリックコメント手続の実施を経て、原案を作成したので報告するものである。

### 1. パブリックコメント手続の実施結果

- (1) 意見の募集期間 令和元年7月10日（水）～8月9日（金）（31日間）  
 (2) 意見の提出者数 8人  
 (3) 意見の件数 32件  
 (4) 意見の対応状況

項目 対応区分	1. 誘導施設の一部変更 について	2. 計画全体について	3. その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画（原案）に盛り込むもの	0件	0件	0件	0件
B. 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	9件	0件	0件	9件
C. 計画（原案）には盛り込まないもの	5件	1件	0件	6件
D. 計画の推進にあたり参考とするもの	0件	9件	0件	9件
E. その他要望・意見等	3件	1件	4件	8件
計	17件	11件	4件	32件

### 2. 主な意見と対応（上記表の下線部の意見から抜粋）

#### 対応区分B：意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの

- 公共施設を既存のインフラ等が整備されている中心市街地に集約していく観点は重要。
- 民間施設との相乗効果が、街の利便性・人の回遊性・賑わいの創出の起点となる。

#### 対応区分C：計画（原案）には盛り込まないもの

- 児童相談所は、その施設の性質から、あえて、中心市街地での整備が必要なのか。
- ⇒ 児童相談所は、市全域を対象とした福祉機能を有する高次都市機能施設であり、公共交通機関により利用しやすい場所での立地が望ましいと考えている。

#### 対応区分D：計画の推進にあたり参考とするもの

- 回遊によって、都市のにぎわいをもたらすように誘導施設や公園を位置付け、それらを結ぶネットワークを明確化して公共交通や観光との連携を図るべき。
- ⇒ 本プランでは、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方でまちづくりを進めるため、様々な分野と調整・連携を図ることとしており、今後の参考とする。

### 3. 一部変更【原案】の概要（※ 素案からの変更なし）

#### 1. 現在の誘導施設について

コンパクトプランの誘導施設については、日常生活を営む上で必要な「商業施設」、「診療所」、「銀行等」を設定しております。

その中で、特に1万㎡を超える大規模な商業施設については、高次都市機能施設として、中心市街地や副都心に誘導を図ることとしております。

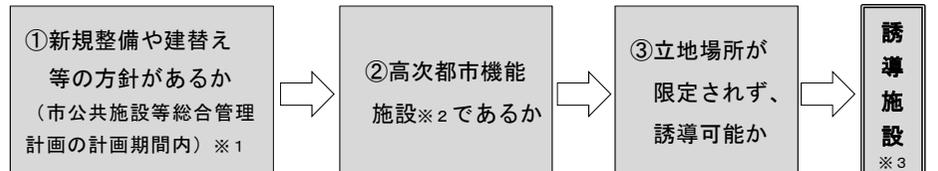
#### 2. 誘導施設の一部変更の考え方

コンパクトプランでは、まちづくりの方向性として、「利便性の高いまちを維持するために中心市街地や副都心などに高次都市機能を集積する。」としていることから、「公共が主体で整備する高次都市機能施設」を新たに誘導施設に設定します。

【誘導施設】公共が主体で整備する高次都市機能施設

【誘導するエリア】中心市街地、副都心

#### <誘導施設の検討フロー>



※1 今回は、市が検討している施設に限定。

※2 市全域を対象とした文化、芸術、福祉等の都市機能施設。

※3 建設地の確保等、都市機能誘導区域内へ誘導する条件が整っていない施設は、条件が整うまでの間、「条件付き誘導施設」とします。

#### 3. 新たに設定する誘導施設について

	【誘導施設】	【誘導するエリア】（整備方針を踏まえて設定）
誘導施設	まちなか図書館	中心市街地
	国際交流センター	中心市街地
条件付き誘導施設	サッカー等スタジアム	中心市街地
	児童相談所	中心市街地、副都心

### 4. 今後の予定

令和元年11月 都市計画審議会に原案の意見聴取  
コンパクトプランの一部変更